

回 覧 令和7年8月1日(三股町) 代表☎:52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈募集〉	1	◆町職員採用試験を実施します
	3	◆「第18回みまた町民総合スポーツ祭(9月・10月実施)」の参加者を募集します
	4	◆わくわく教室の受講生を募集します ◆設置しているAEDの使用にご協力いただける事業所を募集します
〈お知らせ〉	5	◆危険な空き家の解体費用の一部を補助します
	6	◆「令和7年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体を推薦してください ◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか?
〈農林畜産業関連〉	7	◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験(第2回)を実施します ◆乗用モア・自走モア運転講習会を開催します
	8	◆介護に関する入門的研修に参加してみませんか ◆農用地利用計画変更(除外等)申出の受付一時停止について
〈相談〉	9	◆各種相談



◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町ふるさと納税
インスタグラム



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくようお願いいたします。

企画商工課

◆三股町のLINE公式アカウントの友だちを募集しています

町は、LINE公式アカウントを運用しています。
さまざまな情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録はこちら

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます!

フリーダイヤル ☎0120-71-1417 ☎0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。



三股町防災ポータル
サイトはこちらから

防災無線の内容以外
にも防災情報を発信
しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。
※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎52-1110 (直通)

◆町職員採用試験を実施します

町では、令和7年度の町職員採用試験を次のとおり実施します。詳細は町公式サイトをご覧ください。

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務(A)	若干名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。
初級	保健師(B)	若干名	町長部局などに勤務し、専門的業務および一般事務に従事します。

2. 受験資格(学歴は問いません)

(1)年齢など

職種	受験資格
一般事務(A)	平成7年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人
保健師(B)	平成7年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人

(2)資格

保健師(B)は、保健師の資格を有する者(令和7年度の試験において資格取得見込みの者を含む)に限ります。

(注)資格を必要とする試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(3)次のいずれかに一つでも該当する人は受験できません。

(ア)日本国籍を有しない人

(イ)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ)日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験の日時、場所および合格発表

1次試験は、①9月21日(日)に町役場で筆記による受験、または②9月16日(火)～9月30日(火)までの間で受験者が希望する日の試験会場(全国に設置されているテストセンター)を予約し、会場に設置されたパソコンを使用しての受験になります。テストセンターで受験する場合で、受験希望日時に会場が空いていない場合はほかの会場で受験するか、会場の受験可能な日時を予約してください。受験可能な日時は、会場により異なります。

宮崎県内の試験会場は以下のとおりです。

○システムランド宮崎校テストセンター

宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル 2階

○パソコンスクール モノリス宮崎

宮崎市橘通東5-4-8 岩切第2ビル 2階

○延岡テストセンター

延岡市祇園町2-5-2

※1次試験の会場の選択は、三股町役場、全国のテストセンターのいずれかになります。なお、受付締め切り後の試験会場の変更は認めません。

試験	試験の日時	試験会場	合格発表
1次試験	9月21日(日) 8時30分 受付開始 9時10分 着席 9時30分 試験開始 11時30分 試験終了	・町役場 ・町中央公民館 (詳細は受験申込受付完了後にメールで案内します)	10月上～中旬に町役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
	9月16日(火)～9月30日(火)までの間で受験者が希望する日時	全国のテストセンター (詳細は受験申込受付完了後にメールで案内します)	
2次試験	10月下旬に、1次試験合格者に対して行います。	・町役場 (北諸県郡三股町五本松1-1)	11月上～中旬に町役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

4. 試験の方法

試験	試験科目	内容
1次試験	基礎能力試験 (SCOA)	高等学校卒業程度の問題で、文章読解能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語などについての択一式問題 120問による試験(60分)
	職場適応性検査 (パーソナリティ)	職務への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの(約35分)
2次試験	人物試験	面接試験(一般事務・保健師共通)
	専門試験 (保健師のみ)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学および保健医療福祉行政論など多肢選択式による筆記試験 (30問・1時間30分)

5. 受験手続

(1) 受験申込期限(町役場、全国のテストセンター共通)

8月12日(火)

(2) 受験申し込み(町役場、全国のテストセンター共通)

受験の申し込みは、原則LINEのみでの受付となります。町公式サイト二次元コードから町 [LINE公式アカウントの友だち登録をした後](#)、「行政手続き」⇒「令和7年度三股町職員採用試験」から申し込みを行ってください。友だち登録をせずに申し込みをした場合、受付完了のメッセージが届きませんので注意してください。

申し込みフォームに必要事項をすべて入力して送信すると、ライン上に申し込み受付完了のお知らせが届きます。

(3) 申し込み受付完了後について

①町役場での受験を選択した場合は、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」を送ります。メールの内容を確認して受験してください。

②全国のテストセンターでの受験を選択した場合は、登録されたメールアドレス宛てに「令和7年度三股町職員採用試験受験のご案内」を送ります。メール本文中に「テストセンター予約 URL」「ログイン ID」「パスワード」が記載されていますので、受信後速やかに専用サイトでテストセンターの受験日時、会場を予約して受験してください。

8月15日(金)を経過しても受験票交付のお知らせまたは受験案内メールが届かない場合は、必ず総務課職員係へ電話でお問い合わせください。

6. 注意事項

①町役場で受験する場合

- ・受験票、筆記用具を持参してください。
- ・試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
- ・試験中は携帯電話の電源を必ず切り、バッグなどにしまってください。

② 全国のテストセンターで受験する場合

- ・試験会場では本人確認のため顔写真付の身分証明書(運転免許証・パスポート・学生証など)を提示してください。
- ・携帯電話や筆記用具などの手荷物は試験会場への持ち込みはできません。全てロッカーなどに預けてください。
- ・試験会場は全国47都道府県に約350カ所ありますが、各会場の予約可能人数には限りがありますので、メールを受信後、速やかに予約を行ってください。また、受験できる日時に制限がありますので注意してください。
- ・受験日の前日の午後2時までであれば、予約のキャンセルまたは日程および会場の変更をすることができます。また、予約した日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんので注意してください。

③ 共通事項

- ・受験当日、体調不良の場合は、受験を控えてください。
- ・メールソフトやセキュリティソフトの設定によってはメールが届かない場合がありますので、あらかじめ以下の内容でフィルタリング解除設定を行ってください。

メールアドレス指定の場合	ドメイン指定の場合
syokui-k@town.mimata.lg.jp help@cbt-s.com renraku@cbt-s.com	town.mimata.lg.jp cbt-s.com

7. 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定されそれぞれの採用候補者名簿に登載し、その中から任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

8. 給与・勤務条件など

(1) 給与

三股町一般職の職員の給与に関する条例(昭和26年三股町条例第23号)に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当などがそれぞれの支給要件に基づき支給されます。

(2) 勤務条件・休暇など

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。

休暇には、年次休暇のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇 結婚休暇 病気休暇

9. 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

また、災害などによる試験日程の変更やそのほかの緊急連絡を、町公式サイトに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

○町公式サイト <https://www.town.mimata.lg.jp/>



町公式サイト

★お問い合わせは、

〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

総務課 職員係(2階 ①番窓口) ☎:52-1113(直通)

をお願いします。

◆「第18回みまた町民総合スポーツ祭(9月・10月実施)」の参加者を募集します

広く町民にスポーツを普及し、町民の健康増進と体力の向上を図ると同時に、自治公民館相互の親睦・融和を深め、豊かで住みよい町づくりに寄与するため、スポーツの祭典「みまた町民総合スポーツ祭」を開催します。参加を希望する人は、以下のことに注意して申し込んでください。

■参加資格 = 原則として、町内に居住し、スポーツ保険に加入している人

■申し込み先・締め切りなど = 下の表を確認してください。

■その他 = 熱中症対策として各自、水分確保、体調管理などを十分お願いします。

■競技種目および日程など =

期 日	競技種目	会 場	備 考
9月7日(日)	バドミントン	第2地区交流 プラザ	①参加料:無料 ②締め切り:8月29日(金) ③申し込み:教育課スポーツ振興係 ☎52-9312
9月23日(火)	グラウンド ゴルフ	ふれあい 中央広場	①一般の参加料:200円 ②締め切り:9月12日(金)までにグラウンドゴルフ会長 森正一さんに連絡してください。 ☎090-4985-6689 ③団体の参加を希望する場合は、3人~5人でチームを編成してください。
10月19日(日)	パークゴルフ	上米公園パ ークゴルフ場	①参加料:1,000円 ②締め切り:10月16日(木) ③申し込み:上米公園パークゴルフ場 ☎51-2570

★お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)

☎:52-9312(直通)をお願いします。



◆わくわく教室の受講生を募集します

町教育委員会では、生涯学習「わくわく教室」を次のとおり開催します。
参加を希望する人は、お申し込みください。

②12月 JLPT(日本語能力試験)対策講座

■講師 = 地球人BASE 日本語教師 荒井 圭美

■開催場所 = 町中央公民館

■教室の内容 = 日本語能力試験合格のサポートをします。

対象レベル:N4~N1

1回目:文字・語彙、2回目:文法、3回目:読解、4回目:聴解

模擬レベル:実際の試験形式での練習

■対象者・定員 = 日本語を母語としない中学生~成人(男女)

■開催回数・開催日時 = 全4回 11月2、9、23、30日(日) 午前10時~正午

■準備物 = 指定するテキスト(1,800円)の購入

■受講料 = 4回で1,000円

■わくわく教室について =

○申込人数が10人未満の場合や申込者の3分の2以上が本町に在住または在勤していない場合は、開講することができません。

○定員を上回る申し込みがあった場合は抽選となります。

※先着順ではありません。



申し込みはこちらから

■申し込み方法 =

○上記の二次元コードからの電子申請、または、教育課生涯学習係(町中央公民館内)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して直接提出してください。

○受付期間:8月1日(金)~8月31日(日)

※窓口での受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。

★お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆設置しているAEDの使用にご協力いただける事業所を募集します

町では、救命措置が必要な事案が発生した場合に、各事業所で設置しているAEDの使用にご協力いただける民間事業所を募集します。

事故や急病は、いつどこで発生するかわかりません。民間事業所の皆様のご協力は、地域の救命体制の向上に必要不可欠なものですので、よろしくお願いします。

なお、ご協力いただける事業所は町公式サイトで公表し、防災ポータル・アプリ上の防災マップにも表示します。

■対象 =

次の要件全てを満たす、AEDを設置している町内の民間事業所

① 営業時間中に事業所の近辺で救命措置が必要な事案が発生したとき、速やかにAEDを無償提供できる事業所

② AED設置場所などを町公式サイトなどで公表することを了承いただける事業所

■町公式サイトおよび防災ポータル・アプリでの公表内容 =

事業所の名称と所在地

■申請方法 =

総務課危機管理係に連絡してください。

■AED設置場所一覧(協力事業所含む) =

公共施設21カ所のほか、協力事業所21カ所を掲載しています。



町防災ポータル

第1地区	町役場、町中央公民館、町立文化会館、町総合福祉センター、町中央テニスコート、町健康管理センター、三股中学校、三股小学校、上米公園パークゴルフ場、わかば保育園、宮崎第一信用金庫
第2地区	第2地区交流プラザ
第3地区	第3地区分館、宮村小学校
第4地区	町消防団第4部詰所、梶山小学校、株式会社本村企画設計、ひまわり保育園、株式会社領山
第5地区	第5地区防災センター、長田小学校、ひまわり保育園長田分園
第6地区	第6地区分館、勝岡小学校、けあらいふ正寿の社、たていけ認定こども園、たていけキッズ、こぼと保育園、株式会社都城北諸地区清掃公社、株式会社ハラケアシシステム(たていけ至福の園)
第7地区	三股西小学校、第7地区分館、三股中央キッズクラブ、廣濟寺、認定こども園みどり保育園、エーデルワイス幼保園、児童クラブビバーチェ
第8地区	保育所型認定こども園稗田保育園、認定こども園みまた幼稚園
第9地区	西部地区体育館、りんどう保育園、株式会社カワノテニスカレッジ

★お問い合わせは、総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)

☎:52-1110(直通)をお願いします。

◆危険な空き家の解体費用の一部を補助します

空き家を放置すると、地域の環境衛生ならびに防災・防犯上悪影響を及ぼします。町では老朽化した危険な空き家を除却し、周辺環境への悪影響を解消するため、「不良空き家等除却推進補助事業」を行います。

全ての空き家が該当するわけではありませんので、補助を希望する人は、都市整備課建築係までお問い合わせください。

■対象となる空き家 =

次の全てに該当する物件であること。

①町内の延床面積30平方メートル以上の空き家

※居住用を目的として建築され、1年以上使用されていない建築物

②空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第2項に規定する勧告の措置を受けていない特定空家等または不良空き家として判定した建築物で次のいずれかに該当するもの

ア 倒壊する恐れのある建物

イ 屋根や外壁などが落下、飛散に伴い、近隣の建物や人物に危害を与える恐れのある建物

※相談受付後に、職員が調査および判定を行います。

③法人が所有権を有していないこと。

④所有権以外の権利が設定されていないこと(抵当権など)。

⑤既に解体工事に着手していないこと。

⑥公共工事による移転、建替えその他の公共事業の補償の対象となっていない住宅

■補助額 =

解体補助額は、除却・廃材処理および運搬経費を補助対象とします。

① 居住誘導区域内に建つ空き家

補助対象経費の1/2以内、上限50万円

② 居住誘導区域外に建つ空き家

補助対象経費の1/2以内、上限45万円



※空き家所在地を原則として更地にする工事であり、解体事業者等に請け負わせるものが対象となります。

※解体事業者等とは、建設業法の許可を受けた者又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する登録を受けた者です。

■補助対象者 =

次の全てを満たしている人が対象です。

①不良空き家などの所有者または相続人など

②町税などを滞納していない者

③三股町暴力団排除条例に規定する暴力団員もしくは暴力団関係者でないこと。

④過去にこの解体補助を受けたことがなく、また、補助対象事業について、国・地方公共団体などから同種の他の補助金などを受けていないこと。

■補助の対象とならない費用 =

○消費税分は補助の対象の経費に含みません。

○家財道具の処分費、敷地内の樹木、門扉、塀などの除却費は対象外です。

■注意事項 =

○補助の申請には、事前相談が必要です。

○申請時に既に解体工事に着工している場合や、完了しているものは対象となりません。

○申請額が予算に達した時点で受付を終了します。

○建物所有者が既に死亡している場合、相続関係を証明するのに必要な戸籍謄本などの書類が必要です。

○空き家を解体することにより、固定資産税が増額する場合があります。確認したい場合は、税務財政課資産税係へお問い合わせください。

○町が解体事業者を指定することはありません。

○詳しくは、町公式サイトまたは、都市整備課建築係で確認してください。

★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066(直通)をお願いします。



町公式サイト

◆「令和7年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体を推薦してください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人および団体を表彰しています。

今年も11月3日(月・祝)の文化の日に表彰式を開催するために、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいたら、ぜひ推薦してください。

■表彰の種類 = 文化賞、功労賞

■対象部門 = 学術・芸術・技術・体育部門

■表彰範囲 = 町内在住者、出身者または縁故者や町内所在の団体

■選考方法 = 「文化賞等選考審査会」を設けて審査

■表彰式 = 11月3日(月・祝)

■推薦書の提出先 = 町立文化会館
※推薦書用紙は町立文化会館にあります。

■提出期限 = 8月31日(日)



★お問い合わせは、
町立文化会館 ☎:51-3462 をお願いします。

◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか？

「同じことを何度も尋ねるようになったけど、大丈夫かな…」

「約束を忘れてしまうことが増えてきていることが、心配…」

「専門病院に行ってほしいけど、本人が『行かない』と怒るし、どうしたら…」

など、もやもやしたり、ため息をついたりしていませんか？

ちょっと一息つきたい人、認知症のある人との関わり方に戸惑っている人、あなたのお話をお聞きします。

相談は無料で、**予約者を優先**します。気軽に連絡してください。

期 日	8月14日(木) ※毎月第2木曜日		
	○以降の相談日程		
時 間	9月11日(木)	10月9日(木)	11月13日(木)
	12月11日(木)	令和8年1月8日(木)	令和8年2月12日(木)
	令和8年3月12日(木)		
時 間	午後1時15分～3時15分 ※相談時間はおおむね1人45分程度		
場 所	CO-MEKING SPACE COME(旧上米児童館西側) 三股町樺山3151番地1		
内 容	専門職や認知症の介護経験のあるサポーターが日ごろの出来事や悩みなどをお聞きします。		
申込方法	予約者を優先 します。 予約の状況により、当日受付も行いますが人数に制限がありますので、相談を希望する人は、電話か窓口で直接お申し込みください。		

★お申し込み・お問い合わせは、
町地域包括支援センター(高齢者支援課内)
☎:52-9063(直通)をお願いします。

◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験(第2回)を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム【通称:Jアラート】の全国一斉情報伝達訓練(第2回)に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

■日 時 = 8月20日(水) 午前11時ごろ

■試験方法 = 防災行政無線(広報塔)を使用します。

■放送内容 = 上りチャイム(1回鳴らします)⇒
「これは、Jアラートのテストです。」(3回鳴らします)⇒
下りチャイム(1回鳴らします)

※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。中止する場合は、町公式サイトなどでお知らせします。



★お問い合わせは、
総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) ☎:52-1110(直通)
をお願いします。

◆乗用モア・自走モア運転講習会を開催します

■内 容 = 町シルバー人材センターでは、草刈り業務に従事する人を募集しています。それに合わせて乗用および自走モア(草刈機)の操作方法を学んでみませんか。この機会にぜひ参加してください。

■期 日 = 9月2日(火) 午前10時～正午

■場 所 = 町立文化会館 南側駐車場

■締 切 日 = 8月22日(金) 必着

■受 講 料 = 無料

■対 象 者 = 60歳以上(令和8年3月31日時点で60歳以上の人)で、町シルバー人材センターへの入会を考えている人および現在会員の人

■定 員 = 10人

■申込方法 = 町シルバー人材センターに、電話でお申し込みください。



★お申し込み・お問い合わせは、
公益社団法人 三股町シルバー人材センター
三股町大字樺山3890-5
☎:52-7150 ファクス:52-8715 をお願いします。

◆介護に関する入門的研修に参加してみませんか

この研修は、介護未経験者などが介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に関わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができます。修了者には修了証書が授与されます。

- 期 日 = 1日目：9月9日(火) 午前9時40分～午後4時35分
 2日目：9月10日(水) 午前9時40分～午後4時30分
 3日目：9月11日(木) 午前9時50分～午後3時40分
 4日目：9月12日(金) 午前9時40分～午後3時40分

※オンライン研修もあります。

【11月14日(金)～令和8年1月26日(月)】

- 場 所 = 未来創造ステーション(都城市中町16街区15号)
 ※都城市立図書館2階です。

- 受講料 = 無料(テキストおよび副教材支給)

- 申込方法 = 町役場(高齢者支援課窓口)に設置する受講申込書に必要事項を記入してFAXまたは郵送するか、二次元コードからお申し込みください。



お申し込みはこちら
 (介護労働安定センター公式サイト)

- ★お申し込み・お問い合わせは、
 公益財団法人 介護労働安定センター 宮崎支部
 宮崎市高千穂通2丁目1番2号 睦屋第3ビル4F
 ☎:0985-31-0261 ファクス:0985-31-0335
 をお願いします。

◆農用地利用計画変更(除外等)申出の受付一時停止について

農業振興地域整備計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」において、概ね5年ごとに農業振興地域整備計画に関する基礎調査を行い、その結果、必要が生じたときは、農業振興地域整備計画を変更しなければならないと定められています。

町では、令和7年度に基礎調査を行い、令和8年度に整備計画の総合見直しを実施します。この一連の作業に伴い、現在随時受付をしている農用地利用計画変更(農振除外・編入・用途区分の変更)の個別案件の申請については、**10月31日(金)**で受付を一時停止しますので、注意してください。

なお、受付の再開は、令和9年4月1日(木)からを予定しています(作業の進捗によっては停止期間を変更する場合があります)。

関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 受付停止期間 =
11月4日(火)～令和9年3月31日(水)まで

- ★お問い合わせは、
 農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口) ☎:52-9086(直通)
 をお願いします。

◆各種相談

	相談名	期日	時間	場所	相談内容	相談員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談	8月18日(月)	午前10時～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ 西留 文夫	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		9月1日(月)				うちむら 内村 陽一郎		
2	人権相談	特設 9月2日(火)	午前10時～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)・近隣トラブル・金銭貸借・借地借家・登記などの悩み事	おおとなり 大隣 雅春 ばば 馬場 真吾	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設 平日	午前8時30分～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)		人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股 8月14日(木)	午後1時30分～4時30分	町福祉・消費生活相談センター(元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城 8月22日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談	8月20日(水)	午後1時30分～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5	成年後見制度の 無料相談	8月28日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6	こころの健康相談	8月21日(木)	午後1時30分～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504
7	おもちゃ病院	8月16日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783

